

# 序 章 発刊にあたって

## 1. 発刊のことば

# 飛躍の都市・宜野湾





宜野湾市議会議長  
伊佐敏男

## 議会史発刊にあたって

市制施行40周年記念事業として取り組んで参りました「宜野湾市議会史」が、このたび発刊の運びとなりましたことを関係各位とともにお慶び申し上げます。

昭和37年に市昇格を果たして40年余、本市は、今や9万人の人口を擁する本島中部の中核都市として、着実な発展を遂げており、今後は、日米両政府間で合意された普天間飛行場の全面返還と、その後の跡地利用、西海岸地域を中心とした開発により、さらなる発展の可能性を秘めたまちとして、新たな飛躍が期待されております。

このような時期に、戦後の議会活動の歴史を振り返る貴重な行政資料として「宜野湾市議会史」をここに発刊できますことは、時宜を得たものであると自負しております。

「議会史」を見ますと、今日に至る宜野湾市の発展の基礎を築いてこられました歴代議員各位の血のにじむようなご苦勞、ご尽力がうかがえるとともに、あらためて深い感慨を覚えるものであります。

この「宜野湾市議会史」は、昭和23年第1回村議会からの先達の議会活動を、時代背景とともに、時系列でまとめた「活動編」及び議決一覧、意見書等膨大な資料を集大成した「資料編」の2巻から成り、宜野湾市議会の55年余にわたる活動の足跡を記した後世に残る行政資料として、また、宜野湾市の戦後史を振り返る一助になるものと確信致しております。

本書が、これからの宜野湾市及び市議会の発展に寄与することができればご幸甚に存じます。

発刊にあたりまして、「議会活動の思い出」を寄せて頂きました歴代議員各位をはじめ、議会活動にかかわる写真等貴重な資料をご提供頂きました皆様、「宜野湾市史」の中から議会に関連する資料のご提供を頂きました宜野湾市教育委員会に深く感謝を申し上げ、発刊にあたってのことばといたします。

平成18年3月

## 祝 辞

市政施行40周年の節目を迎え「宜野湾市議会史」が発刊されるにあたり、心からお祝いを申し上げます。

宜野湾市議会並びに議会関係者の皆様におかれましては、市民の代表として長年にわたり宜野湾市の発展にご尽力を賜り、心から敬意を表するものであります。

さて、本市は戦後、約4割の地域が「銃剣とブルドーザー」で強制的に米軍基地に占拠され、いびつな形状での街づくりを余儀なくされてまいりましたが、1962年（昭和37年）7月、市に昇格し、軍用地を除く行政区域全域が都市計画区域として設定され、本格的に街づくりに着手した次第であります。しかしながら、現在でも市の総面積の約33%を占める米軍施設、とりわけ市の中心にある普天間飛行場は本市の街づくり、また市民の命と財産を守る上からも最大の阻害要因となっております。

1996年（平成8年）12月のSACO最終報告で、普天間飛行場の返還とキャンプ瑞慶覧の一部返還が合意されましたが、跡地開発にはまだまだ多くの課題がございます。さらに、急速な少子高齢化の波、三位一体改革など地方行政を取り巻く状況は極めて厳しいものと言わざるを得ません。

地方分権が進み、まさに真の地方の時代となった21世紀を迎えた今、市民が主人公の市政運営を推進していくためには、地域の課題を審議・決定する機関である市議会の果たす役割は、今後益々重要なものとなってまいります。

このような中、議会の役割とその成果を後世に伝える本書を刊行されますことは、誠に意義深くご同慶に堪えない限りであります。本書が貴重な歴史的文献として、内外に広く活用されますことを念願してやみません。

終わりに、本書の発刊にあたられました関係各位のご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、宜野湾市議会の更なるご発展を祈念申し上げ、祝辞といたします。

平成18年3月



宜野湾市長  
伊波洋一

## 2. 宜野湾市の沿革

### (1) 市発展のあゆみ

本市の母体である宜野湾間切は、1671年（康熙10年）に浦添間切から我如古、宜野湾、神山、嘉数、謝名具志川（大山）、大謝名、内みな（宇地泊）、喜友名、新城、伊佐の10カ村を裂き、中城間切から前普天間（野嵩）、寺普天間（普天間）、そして北谷間切から安仁屋をそれぞれ裂き、大川（真志喜）を新設し、14カ村をもって設立されました。1879年（明治12年）の廃藩置県後、沖縄県庁の支庁として中頭郡役所が普天間に新設され、続いて郡教育部会事務所、県立農業試験場等の官公署が設立されるなど本島中部の政治、経済、教育の中心地として活気を呈していました。

第二次世界大戦においては、本市も壊滅的な戦災を被ったが、野嵩地域が奇跡的に焼失を免れて、以南の戦闘地域住民の収容所となり、他の市町村に先んじて戦後処理作業が行われました。

その後、市域の主要な部分が米軍基地として接収され、基地のまちとしての性格を強めました。同時に市内の普天間を中心に都市化が進展し、1962年（昭和37年）7月1日に市制が施行され、新生「宜野湾市」が誕生しました。

昭和47年5月の本土復帰後、地域開発や市の基盤整備、住民福祉事業が着々と進み、沖縄県の機能の一部を担う重要な地域となっています。しかし、今なお市の中央部には広大な米軍基地が存在し、まちづくりの大きな阻害要因となっています。それだけでなく軍用飛行機事故をはじめ、電波障害、騒音等の基地公害が市民生活を脅かしています。

市では、新総合計画基本構想で基地の跡地利用を策定し、基地の全面返還を求めています。

市制施行後42年を迎えた今日、はごろも伝説の街宜野湾市は、昭和62年の沖縄コンベンションセンターの立地も大きな要因として、人、モノ、文化の交流地、情報の発信地、スポーツ・リゾートゾーンとして大きな注目を集め、いま西海岸地域を拠点として大きく変わりつつあります。

沖縄県の人口の80%は中南部に集中しており、その中部と南部の接点に位置し、現在、人口87,500余人を有する本市は、県下4番目の都市として、又、沖縄県の明日を担う中核都市として市内外から大きく注目され、更なる発展が期待されています。

(2) 宜野湾市の位置及び地勢

最東端	東 経	127° 47′ 21″
最西端	東 経	127° 43′ 46″
最南端	北 緯	26° 14′ 45″
最北端	北 緯	26° 17′ 38″
市域の面積	19.59km <sup>2</sup>	



◎位置  
本市は、沖縄本島中部の東シナ海に面し、北には北谷町、東には中城村、北東には北中城村、東南には西原町、南に浦添市と接しています。那覇市より北に12km、沖縄市より南に6kmの地点にあり、市内をドーナツ状に国道58号、国道330号、県道宜野湾北中城線、県道34号が通り、さらに沖縄自動車道の北中城インターチェンジ、西原インターチェンジへもつながりが容易な沖縄本島の中部及び北部を結ぶ交通上の重要な地点に位置しています。

◎地勢

海岸線は、比較的に出入りが少なく、珊瑚礁が発達して遠浅をなしている。陸地は、東西が6.1km、南北が5.3kmのやや長方形で、海岸線は、おおむね平坦であるが、国道58号以東は、台地となっています。市域の中央部と北部は、米軍基地となっており、その面積は、全市域の約33%を占めています。また、河川は宇地泊川、浦添市境に牧港川、北谷町境に普天間川があります。

気候は、亜熱帯性で、年平均気温は22.4℃と四季を通じて温暖で、春から夏にかけて雨量が多く、梅雨明けとともに長い夏が続きます。夏から秋にかけて熱帯性低気圧の進路となり、台風の襲来が多くなります。

(3) 市章・市木・市花木・市花



市章

市章は「ギノ」を図案化したもので「ギ」で跳躍の翼を形どり、円で湾を表し、協力の和と平和を表す。  
(昭和42年6月制定)

宜野湾市の歌

作詞 野田 猛良  
作曲 田場 盛徳



一、嘉数高台 空晴れて  
のぼる朝日に はつらつと  
希望のひかり 照りはえる  
ああ躍進の 若きまち  
わが宜野湾に しあわせを  
みんなできさこう きずくのだ

二、権現様も あらたかに  
朝夕よせる 人の波  
のびる産業 建設に  
見よ勤勞の若きまち  
わが宜野湾 繁栄を  
みんなて招こう 招くのだ

三、歴史はひかる 黄金宮  
豊かに文化 花咲きて  
明るい自治と 人の和に  
ああひらけゆく 若きまち  
わが宜野湾の 栄光を  
みんなてうたおう たたえよう

宜野湾小唄

作詞 宮城 玲子  
作曲 普久原 恒勇  
編曲 前田 俊明

一、お宮の桜は 真盛り  
その名もゆかし 普天間は  
光のどかに 満ちあふれ  
行き交う顔の 穏やかさ  
二、水の清きに 誘われて  
森川園に 来て見れば  
羽衣ゆかりの 乙女らが  
踊る姿の麗しさ  
三、あかね雲の はゆる時  
嘉数の丘に たたずめば  
眺めはるかに 広がりに  
風さわやかに 咲き渡る  
四、みるく世招く 嘉利吉の  
歌声さらに 高まりて  
実り豊かな 宜野湾は  
松の緑も 永久に

宜野湾音頭

作詞 坂口 洋隆  
作曲 普久原 恒勇  
編曲 前田 俊明

一、わした宜野湾 眺めの美らさ  
東支那海 珊瑚の花よ  
波が春呼ぶ 夢を呼ぶ  
(はやし) ユイヤナー ユイヤナー  
サーユイヤユイヤ ャッサ  
アネ宜野湾音頭  
二、わした宜野湾 権現様に  
願いかけましょ二人の恋を  
結ぶおみくじ 吉と出る  
(はやし)  
三、わした宜野湾 昔をしるのぶ  
天の羽衣 伝説秘めた  
ここはゆかりの森の川  
(はやし)  
四、わした宜野湾 南へ北へ  
走る国道 虹の架橋  
嘉利吉世界報 宜野湾市  
(はやし)



《市の木》

リュウキュウコクタン

樹皮は平滑で黒褐色、小枝灰褐色で1年枝には多少絹毛があり葉はかたい。家庭樹、道路緑化樹、公園樹、盆栽、また昔から三味線のさおとして重宝がられている。

(平成8年2月9日制定)



《市の花木》

サンダンカ

花もち長く、年2~3回開花し彩りもあざやかで、亜熱帯的花木である。繁殖、苗の確保も容易であり、庭園、鉢植え、公園花木としても用途が広い。

(昭和50年12月9日制定)



《市の花》

キク

年中栽培ができ、花もちが長く多色である。苗の確保、栽培管理及び繁殖が容易である。

(昭和50年12月9日)

(4) 宜野湾市の宣言

## 健康都市宣言

(昭和39年7月1日制定)

宜野湾市は全市民が明るく、美しく、豊かな環境の中で身心ともに健やかな合理的生活がいと名める健康都市建設に市民の総力を結集し、その推進をはかるため、宜野湾市を健康都市とすることを宣言する。

---

### 推 進 目 標

1. 丈夫な体に育てましょう。
  1. りっぱな市民になりましょう。
  1. 交通道徳を高めましょう。
  1. 暮らしの向上をはかりましょう。
  1. 明るく美しいまちにしましょう。
-

# 宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言

〔 昭和60年3月18日〕  
制 定

米ソ両国間の軍縮会議で核兵器、宇宙兵器に関し、新たな交渉を行うことが合意され、各国が世界平和と東西間の緊張緩和の重要な礎になると、歓迎と期待をしているところである。

我々宜野湾市民は、第二次大戦の悲痛な教訓を生かし、反核、軍縮を求める平和都市として次のとおり宣言する。

1. 我が国は、非核三原則を国是としており、今後ともその基本理念である反核を全国民が連帯して推進しなければならない。
1. 宜野湾市民は、宜野湾市を永久に反核、軍縮を求める平和都市とすることを決意し、人類の滅亡につながる核兵器の廃絶と軍備の縮小を核保有国に強く求める。
1. 我が宜野湾市民は、子孫の繁栄を願い、世界平和を希求する諸国民と連帯して、米ソ両国に反核、軍縮を強く求め、恒久平和を築くため、全力を尽くすことを誓う。

# はごろも伝説の<sup>まち</sup>都市



宜野湾バイサイド情報センター



宜野湾市民図書館



宜野湾市立博物館



沖縄コンベンションセンター